

# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

- 主要な営業所および工場
- 使用人の状況
- 主要な借入先の状況
- 新株予約権等に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 小林製薬株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.kobayashi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# ●主要な営業所および工場（2020年12月31日現在）

## ① 当社

|         |          |
|---------|----------|
| 本社      | (大阪市中央区) |
| 大阪工場    | (大阪市淀川区) |
| 中央研究所   | (大阪府茨木市) |
| 東京製品営業所 | (東京都江東区) |
| 大阪製品営業所 | (大阪府茨木市) |

## ② 子会社

|                                          |           |
|------------------------------------------|-----------|
| 富山小林製薬株式会社                               | (富山県富山市)  |
| 仙台小林製薬株式会社                               | (宮城県黒川郡)  |
| 桐灰小林製薬株式会社                               | (兵庫県三田市)  |
| 愛媛小林製薬株式会社                               | (愛媛県新居浜市) |
| 小林製薬プラックス株式会社                            | (富山県富山市)  |
| Kobayashi Healthcare International, Inc. | (米国)      |
| Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC       | (米国)      |
| 上海小林日化有限公司                               | (中国)      |
| 合肥小林日用品有限公司                              | (中国)      |
| 合肥小林薬業有限公司                               | (中国)      |
| 小林製薬（香港）有限公司                             | (中国)      |
| 小林製薬（中国）有限公司                             | (中国)      |
| 江蘇小林製薬有限公司                               | (中国)      |

## ●使用人の状況（2020年12月31日現在）

### ① 当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 3,473 (542) 名 | +38 (－15) 名           |

（注）パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|---------|--------|
| 1,589 (154) 名 | +175 (－6) 名 | 40.4歳   | 12.6年  |

（注）パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ●主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

## ●新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# ●業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務（当社およびその子会社から成る企業集団における業務を含む。）の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

## 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 当社および当社グループでは、取締役および従業員が、法令遵守の精神と高い倫理観を持って行動することを「グローバルコンプライアンスポリシー」にて定め、役職員全員に配付する「従業員手帳」に記載します。また、コンプライアンスに関するテストおよびアンケートの実施や集合教育を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の更なる向上を図ります。

（当該体制の運用状況）

- ・当社および当社グループで定めている「グローバルコンプライアンスポリシー」を「従業員手帳」に記載して役職員に配付しました。
  - ・役職員は毎年、「グローバルコンプライアンスポリシー」の具体的な行動基準を定めた「役員および従業員等の誓約」に署名、提出し、会社がこれを保管しています。
  - ・日本国内の役職員を対象とした「コンプライアンスeラーニング」をイントラネットで毎月テーマを変えて実施しました。
  - ・日本国内の全従業員を対象とした管理職による「コンプライアンス15分研修」を7月から開始し、毎月設定されたテーマについて各部署で研修を実施しました。
  - ・日本国内の役職員を対象とした「従業員コンプライアンス意識調査」を実施しました。
  - ・国内外の役職員に対する研修として、研修内容および対象者を決めた年間計画を策定のうえ、研修を実施しました。
- ② 年に2回開催される内部統制委員会（取締役会直轄）において、当社および当社グループの内部統制に関する方針・実行計画を決定するとともに、コンプライアンス上の重要な課題について協議し、その結果を適時取締役会および監査役会に報告します。なお、内部統制委員会は、担当役員が委員長を務め、オブザーバーとして社外弁護士、常勤監査役の出席をもって構成・運営します。

（当該体制の運用状況）

- ・内部統制委員会を2回開催し、内部統制推進やコンプライアンス上の重要な課題を協議し、取締役会に報告しました。
- ③ 社外取締役を選任し、第三者的立場からの監視を受け、また、当社および当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言および提言体制として、外部識者、社外取締役および取締役等によるアドバイザリーボード、報酬諮問委員会、人事指名委員会等を設置しております。

(当該体制の運用状況)

- ・取締役会を毎月開催し、社外取締役および社外監査役より第三者的立場からの監視を受け、助言を得ました。
- ・アドバイザリーボードを1回、報酬諮問委員会を2回、人事指名委員会を1回開催し、取締役会への助言を行いました。

- ④ 当社および当社グループでは、公益通報者保護法、従業員相談室利用規程に基づき、法令上・企業倫理上の問題等に関する従業員からの相談・通報窓口として従業員相談室を社内と社外弁護士事務所にそれぞれ設置します。また、当該窓口においては当社および当社グループの退職者並びに取引先の従業員からの相談・通報についても受け付け、情報の早期把握および解決に努めます。

(当該体制の運用状況)

- ・社内と社外弁護士事務所に設置している従業員相談室において、日本国内の従業員からの相談、通報を受け付け、情報の早期把握および問題の早期解決を図りました。
- ・外部委託業者に内部通報窓口を設置し、海外関係会社従業員からの通報を受け付け、情報の早期把握および問題の早期解決を図る体制を維持しました。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 文書管理規程、企業秘密管理規程、情報システム管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を行うとともに、必要に応じて適宜これらの規程の見直し等を行います。

(当該体制の運用状況)

- ・毎月開催した取締役会の資料および議事録は、法令および社内規程に基づき適切に保存、管理しております。

- ② 取締役、監査役または内部監査部門が情報を求めたときは、担当部署は速やかにその情報を提供します。

(当該体制の運用状況)

- ・取締役、監査役、内部監査部門の求めに従い、担当部署は速やかにその情報を提供しています。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 経営リスクマネジメント規程に基づき、取締役会直轄のリスク管理委員会にて、当社および当社グループのリスクマネジメントに関する計画等を策定し、取締役会において審議します。

(当該体制の運用状況)

- ・中長期の将来予測をもとに、リスク管理委員会でリスクマネジメントとしての取り組みテーマの新規追加および執行部門への委任等の重点領域の見直しを実施するとともに、前期取締役会で決定した対象領域に対しては継続してリスク軽減に取り組みました。

- ② リスクマネジメントの推進部署を設け、経営リスクマネジメント規程に従い、当社および当社グループ各社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、検証およびリスク情報の一元管理を行います。

(当該体制の運用状況)

- ・各部門の専門的視点からリスクを抽出、点数付けし、それらを全社経営リスク一覧として経営企画部門で一元管理しています。重要なリスクについては関連部門で情報共有し、連携してリスク軽減対応に取

り組んでいます。また、重大なクライシス発生時には社内規程に基づき危機管理本部を設置し、対応にあたる体制を築いています。

- ③ 平時においては、各部門およびグループ各社において、それぞれがリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組みます。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに関しては、担当部署から必要な情報を収集・整理し、適時グループ執行審議会にそれらの進捗を報告します。この報告は、当該リスク対策が完了するまで継続します。なお、有事においては、危機管理規程に基づき危機管理本部を設置し対応します。また、新型コロナウイルスや自然災害等に対応するために、対策マニュアルや事業継続計画（ＢＣＰ）の作成を実施します。

（当該体制の運用状況）

- ・新型コロナウイルス感染症対応のため、危機管理本部を設定し、感染リスク低減の各種対策、感染者発生時の早期対応を行いました。
- ・ウイルス感染症や自然災害等に対応する対策マニュアルや事業継続計画（ＢＣＰ）を適宜更新しています。

- ④ 内部監査部門は経営企画部門からリスク管理委員会に報告されるリスクマネジメント体制の状況について、必要があればその有効性を監査し、その結果を代表取締役社長に報告します。また、監査役、リスク管理委員会および各業務執行部門長に適宜報告します。

（当該体制の運用状況）

- ・内部監査部門はリスクマネジメント体制の状況についてモニタリングを実施し、適宜報告を行いました。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

（当該体制の運用状況）

- ・取締役会は毎月の定例と臨時を合わせて13回開催し、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しました。

- ② 業務執行機能と監督機能の分離・明確化のため、執行役員制を導入しております。職務執行の効率化のため、執行役員制とあわせて事業部制を導入しております。

（当該体制の運用状況）

- ・執行役員制と事業部制を導入することにより、業務執行機能と監督機能の分離、明確化、および職務執行の効率化を図っています。

- ③ 中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定した上で、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行します。また、グループ執行審議会実績報告を適時受けることにより、職務執行の効率化を図ります。

（当該体制の運用状況）

- ・全社中期経営計画および年度予算を設定し、各部門はその目標達成に向けた具体策を立案して実行しました。また、その実績は適時、グループ執行審議会報告を受け職務執行の効率化を図りました。

- ④ 取締役の任期を1年とし、取締役の責任の明確化を図り、また、取締役の人数の最適化を図ることにより機動性を確保します。

(当該体制の運用状況)

- ・取締役の任期を1年とし、人数を最適化することにより、取締役の責任の明確化と職務執行の機動性を確保しました。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 当社は関係会社管理規程を定め、当社と当社グループ各社間において、業務の適正を図るための指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行う体制を強化します。

(当該体制の運用状況)

- ・当社と当社グループは関係会社管理規程に基づき、指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行うことにより業務の適正を確保しています。

- ② 内部監査部門は、以下の項目につき当社および当社グループ各社の監査を行い、その結果を毎月代表取締役社長に報告します。また、監査役および各業務執行部門長に適時報告します。

(1) コンプライアンス監査

(2) 内部統制監査

(3) 資産の保全

(4) 会計監査

(5) 危機管理

(6) 業務監査

(7) 個人情報保護監査

(8) 特命監査

(9) その他

(当該体制の運用状況)

- ・内部監査部門は、当社および当社グループ各社が業務を適正に遂行しているかどうかの監査を行い、その結果を代表取締役社長との毎月の定例会議で報告しました。また、監査役および各業務執行部門長に適時報告しております。

- ③ 当社から当社主要グループ各社にそれぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣することにより、当社グループ各社の健全性を確保します。

(当該体制の運用状況)

- ・当社から当社主要グループ各社には、それぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣しており、当社グループ各社の健全性を確保しております。

- ④ 当社および当社グループ各社の取締役は、適正な財務報告を行うことが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であるとの認識のもと、金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保・維持するための体制を継続的に整備します。

(当該体制の運用状況)

- ・当社および当社グループ各社の取締役は、必要な体制を整備して財務報告の適正性を確認・維持しています。

- ⑤ 当社および当社グループ各社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応します。また、取締役および使用人に対しては反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行います。

(当該体制の運用状況)

- ・当社は、大阪府の企業防衛連合協議会や暴力追放推進センターの活動に参加し、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図っており、適宜イントラネットで社内共有しています。こうした啓発活動を継続し、当社グループ全体が反社会的勢力および団体と一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役がその職務を補助すべき従業員（以下、監査役スタッフという）を置くことを求めた場合には、その人数と必要な知識・経験・権限などを取締役と監査役とで協議の上、決定します。

(当該体制の運用状況)

- ・該当事項はありません。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性、監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号、第3号)

監査役スタッフの任命、評価、異動および賞罰は、監査役会の同意を要するものとし、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令のみに服し、取締役等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとします。

(当該体制の運用状況)

- ・該当事項はありません。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ① 監査役会には、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上および企業倫理上の問題に関する事項（従業員相談室の利用状況ならびにその内容を含む）を、当社および当社グループの取締役および該当部署が適時報告します。

(当該体制の運用状況)

- ・監査役会を13回開催し、当社および当社グループの取締役および該当部署が必要な事項を適時報告しました。
- ② 監査役は、経営に関する重大事項についての情報を得るため、グループ執行審議会および内部統制委員会等の重要会議に出席し、議事録を含む会議資料の提供を受けることができるものとします。

(当該体制の運用状況)

- ・監査役は、週次開催のグループ執行審議会および2回開催した内部統制委員会をはじめ、各事業本部会等の重要会議に出席し、そこで得た情報を適宜監査役会に報告しました。

- ③ 監査役がその職務の遂行に必要なものとして報告を求めた事項については、当社および当社グループの取締役または該当部署が速やかに監査役または監査役会に報告します。

(当該体制の運用状況)

- ・当社および当社グループの取締役または該当部署は、監査役がその職務の遂行に必要なものとして報告を求めた事項について速やかに報告しました。

- ④ 上記①～③にて監査役に報告をした役職員は当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを当社および当社グループの役職員に周知します。

(当該体制の運用状況)

- ・監査役に報告をした役職員について、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けたとの報告がないことを確認しております。

#### 9. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- ① 代表取締役社長は、常勤監査役と毎月1度、監査役会とは四半期に1度、意見交換会を開催します。

(当該体制の運用状況)

- ・代表取締役社長は、常勤監査役との意見交換会を毎月1度、監査役会との意見交換会を四半期に1度開催しました。

- ② 会計監査人と監査役との連携を図るために、四半期に1度意見交換会を実施し、課題を共有する等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備します。

(当該体制の運用状況)

- ・監査役会は会計監査人との意見交換会を四半期に1度開催しました。このほか、双方の監査業務に活かすために随時必要な意見交換を行いました。

- ③ 内部監査部門は、監査役監査規程および内部監査規程に基づき、監査役の監査に同行（共同監査）する等、緊密な連携を行い監査役監査の実効性を高めるよう努めます。

(当該体制の運用状況)

- ・内部監査部門は、監査役監査規程および内部監査規程に基づき、監査役との共同監査を実施し、監査役監査の実効性を高めました。

- ④ 監査役会が、独自に専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

(当該体制の運用状況)

- ・監査役会は、必要に応じて独自に監査業務に関する助言を受ける機会を持ちました。

- ⑤ 監査役が職務を執行するにあたり生ずる費用については、職務の執行に支障がないよう速やかに支払います。

(当該体制の運用状況)

- ・監査役が職務を執行するにあたり生ずる費用は、職務の執行に支障がないように速やかに支払処理をしました。

以 上

# ●業務の適正を確保するための体制 (2020年12月25日改定分)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務（当社およびその子会社から成る企業集団における業務を含む。）の適正を確保するための体制について、会社法第362条第5項、同第4項第6号の規定に基づき、2020年12月25日開催の取締役会において内容を一部改定し、以下のとおりとする旨の決議を行っております。

## 1. 当社およびグループ各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループでは、役員および従業員等が、法令遵守の精神と高い倫理観をもって行動するための指針として「グローバルコンプライアンスポリシー」を制定し、役員および従業員等全員に配付する「従業員手帳」に記載して周知するとともに、当該ポリシーに基づきコンプライアンス推進活動に取り組み、コンプライアンス意識の更なる向上を図ります。
- ② 内部統制主管役員が委員長を務める内部統制委員会(当社取締役会直轄)を年に2回開催し、当社グループの内部統制に関する方針・実行計画を決定するとともに、コンプライアンスを含め重要な課題について協議し、その結果を適時当社取締役会および監査役会に報告します。なお、内部統制委員会は、委員長、委員長が指名する委員、オブザーバーとして社外弁護士、常勤監査役で構成します。
- ③ 当社取締役会の監督機能を強化するため、外部の視点と様々な知見を有する社外取締役を選任し、独立した客観的な立場からの監督・助言を受けます。また、当社取締役会への助言および提言体制として、外部識者、社外取締役、当社社長および担当役員等によるアドバイザリーボード並びに報酬諮問委員会、人事指名委員会等を設置します。
- ④ 当社グループでは、法令上・企業倫理上の問題等に関する情報の早期把握および解決のため、国内外にそれぞれ内部通報窓口を設置します。なお、国内の社内窓口においては当社グループの退職者並びに取引先の従業員からの相談・通報についても受け付けます。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、当社グループにおける業務執行に関する重要事項について審議、報告等を行うグループ執行審議会議事録等の重要な書類およびその他の情報）は、文書管理規程、企業秘密管理規程、情報システム管理規程等の社内規程に基づき、保存および管理を行います。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役、監査役または内部監査部門から要請があった場合に備え、閲覧に応じる体制を維持します。

## 3. 当社およびグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営リスクマネジメント規程に基づき、当社取締役会直轄のリスク管理委員会にて、当社グループのリスクマネジメントに関する計画等を策定し、当社取締役会において審議します。

- ② リスクマネジメントの推進部門を設け、経営リスクマネジメント規程に従い、当社グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、運用、検証およびリスク情報の一元管理を行います。
- ③ 平時においては、各部門およびグループ各社において、それぞれがリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組みます。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに関しては、担当部門から必要な情報を収集・整理し、適時グループ執行審議会にそれらの進捗報告を実施します。この報告は、当該リスク対策が完了するまで継続します。

また、ウイルス感染症や自然災害等に対応するために、対策マニュアルや事業継続計画(BCP)を策定します。

なお、有事に際しては、危機管理規程に基づき危機管理本部を設置し対応します。

- ④ 内部監査部門は経営企画部門からリスク管理委員会に報告されるリスクマネジメント体制の状況について、必要があればその有効性を監査し、その結果を当社社長に報告します。また、監査役、リスク管理委員会および各業務執行部門長に適宜報告します。

#### 4. 当社およびグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会を月1回以上開催するとともに、迅速な業務執行のためにグループ執行審議会を原則月4回開催し、当社およびグループ各社における業務執行に関する基本事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより取締役の職務の効率的な執行を確保します。
- ② グループ各社の経営については、事業内容の適時適切な報告をグループ執行審議会にて行い、重要案件については当社取締役会またはグループ執行審議会の承認を得ます。
- ③ 業務執行機能と監督機能の分離・明確化のため、当社において執行役員制を導入します。職務執行の効率化のため、執行役員制とあわせて事業部制を導入します。
- ④ 当社取締役会において中期経営計画および各年度予算を立案し、当社グループ全体の目標を設定した上で、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行します。また、グループ執行審議会で実績報告を適時受けることにより、職務執行の効率化を図ります。
- ⑤ 当社取締役の任期を1年とし、取締役の責任の明確化を図り、また、取締役の人数の最適化を図ることにより機動性を確保します。

#### 5. 当社およびグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は関係会社管理規程に基づき、当社とグループ各社間において、業務の適正を確保するための指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行う体制を強化し、適切な内部統制システムを整備します。
- ② 内部監査部門は、以下の項目につき当社およびグループ各社の監査を行い、その結果を毎月当社社長に報告します。また、監査役および各業務執行部門長に適時報告します。

- (1)内部統制監査
- (2)業務監査
- (3)資産保全監査
- (4)会計監査

- (5)危機管理監査
- (6)コンプライアンス監査
- (7)個人情報保護監査
- (8)経営リスクマネジメント監査
- (9)特命監査

- ③ 当社から主要グループ各社にそれぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣することにより、グループ各社の健全性を確保します。
- ④ 当社およびグループ各社の取締役は、適正な財務報告を行うことが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であるとの認識のもと、財務報告の適正性を確保・維持するための体制を継続的に整備・運用します。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応します。また、役員および従業員等に対しては反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員(以下、監査役スタッフという)を置くことを求めた場合には、その人数と必要な知識・経験・権限などを取締役と監査役とで協議の上、配置します。

7. 前項の従業員の取締役からの独立性、監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命、評価、異動および賞罰は、監査役会の同意を要するものとし、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令のみに服し、取締役等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとします。

8. 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役会には、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上および企業倫理上の問題に関する事項(従業員相談室の利用状況ならびにその内容を含む)を、当社およびグループ各社の取締役および該当部門が適時報告します。
- ② 監査役は、経営に関する重大事項についての情報を得るため、グループ執行審議会および内部統制委員会等の重要会議に出席し、議事録を含む会議資料の提供を受けることができるものとします。
- ③ 監査役がその職務の遂行に必要なものとして報告を求めた事項については、当社およびグループ各社の取締役または該当部門が速やかに監査役または監査役会に報告します。
- ④ 上記①～③にて監査役に報告をした者は当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを当社グループの役員および従業員等に周知します。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が職務を執行するにあたり生ずる費用については、職務の執行に支障がないよう速やかに支払います。

10. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社社長は、常勤監査役と毎月1度、監査役会とは四半期に1度、意見交換会を開催します。
- ② 会計監査人と監査役との連携を図るために、四半期に1度意見交換会を実施し、課題を共有する等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- ③ 内部監査部門は、監査役監査規程および内部監査規程に基づき、監査役の監査に同行(共同監査)する等、緊密な連携を行い監査役監査の実効性を高めるよう努めます。
- ④ 監査役会が、独自に専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

以 上

# ●連結株主資本等変動計算書

当期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

|                                  | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                      | 3,450   | 4,183     | 173,650   | △19,762 | 161,521 |
| 当連結会計年度変動額                       |         |           |           |         |         |
| 剰余金の配当                           |         |           | △5,784    |         | △5,784  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |         |           | 19,205    |         | 19,205  |
| 自己株式の取得                          |         |           |           | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度<br>変動額（純額） |         |           |           |         |         |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | －       | －         | 13,421    | △0      | 13,420  |
| 当連結会計年度期末残高                      | 3,450   | 4,183     | 187,071   | △19,763 | 174,941 |

|                                  | その他の包括利益累計額                |                      |                                       |                                 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------|----------------------------|----------------------|---------------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                                  | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 金<br>に 係 る 累 計 額<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                      | 13,212                     | △586                 | △1,489                                | 11,136                          | 172,657   |
| 当連結会計年度変動額                       |                            |                      |                                       |                                 |           |
| 剰余金の配当                           |                            |                      |                                       |                                 | △5,784    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                            |                      |                                       |                                 | 19,205    |
| 自己株式の取得                          |                            |                      |                                       |                                 | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度<br>変動額（純額） | △2,762                     | △930                 | 199                                   | △3,494                          | △3,494    |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | △2,762                     | △930                 | 199                                   | △3,494                          | 9,925     |
| 当連結会計年度期末残高                      | 10,449                     | △1,517               | △1,290                                | 7,641                           | 182,583   |

## ●連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

1) 連結子会社の数 35社

##### 2) 主要な連結子会社の名称

富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、桐灰小林製薬(株)、愛媛小林製薬(株)、小林製薬ブラックス(株)、Kobayashi Healthcare International, Inc.、Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC、上海小林日化有限公司、合肥小林日用品有限公司、合肥小林薬業有限公司、小林製薬（香港）有限公司、小林製薬（中国）有限公司、江蘇小林製薬有限公司 等

##### ② 非連結子会社の状況

##### 1) 主要な非連結子会社の名称

小林製薬チャレンジド(株)

##### 2) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

##### 1) 主要な会社の名称

(株)ザ・ファン

##### 2) 持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### 1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式取得により1社を連結子会社としております。また、連結子会社間の合併により1社、当社との合併により2社を連結子会社から除外しております。

##### 2) 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAlva-Amco Pharmacal Companies, LLCの決算日は10月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

2) たな卸資産

たな卸資産は主として次の方法により評価しております。

(イ) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（7年）に基づいております。

また、顧客関係、商標権等に関する無形固定資産については、利用可能期間で均等償却をしております。

3) 長期前払費用

均等償却しております。

4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、債権の実態に応じて回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び連結子会社のうち一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2009年2月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。

また、2009年6月26日開催の定時株主総会にて、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払う旨の議案が承認されております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社のうち一部は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。その他の連結子会社の一部は、期末要支給額の100%を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を当会計年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑦ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑧ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## (6) 会計方針の変更等

### ① 収益認識に関する会計基準等の早期適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は流動負債に計上していた返品調整引当金については、流動資産のその他及び流動負債のその他としております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費と広告宣伝費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除し、販売費及び一般管理費に計上していた運賃保管料の一部は、売上原価としております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて当連結会計年度の比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の連結計算書類を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高が9,712百万円減少し、売上原価は2,658百万円増加し、販売費及び一般管理費は11,674百万円減少し、営業利益が697百万円減少しましたが、営業外費用が697百万円減少したことにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

### ② 有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっておりましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループでは、「2020-2022年 中期経営計画」において予定されている設備投資計画を契機とし、国内の有形固定資産の減価償却方法について再検討を行いました。その結果、生産設備のこれまでの使用実態から急激な技術的・経済的な陳腐化は見られず、また今後も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれることから、費用を均等に配分する定額法への変更を行いました。この変更により、当社グループの有形固定資産の減価償却の方法は定額法に統一されております。

また、当社及び連結子会社は、有形固定資産及び無形固定資産の使用実態を見直し、当連結会計年度より、一部の有形固定資産及び無形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上総利益が723百万円減少し、営業利益が750百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が753百万円減少しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた457百万円は、「受取保険金」45百万円、「その他」412百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」、「事業構造改善費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとなりました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた50百万円、「事業構造改善費用」に表示していた165百万円は、「その他」218百万円として組み替えております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                         |           |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                      | 32,253百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額                                                           | 1,015百万円  |
| (2) 担保資産及び担保に係る債務                                                       |           |
| ① 定期預金                                                                  | 37百万円     |
| 担保に係る債務（保証債務）                                                           | 15百万円     |
| ② 差入保証金                                                                 |           |
| 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している供託金                                 | 105百万円    |
| (3) 保証債務                                                                |           |
| 被災地中小企業の金融機関からの借入れに対し行っている債務保証                                          | 15百万円     |
| (4) 期末日満期手形                                                             |           |
| 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 |           |
| 当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。                                            |           |
| 受取手形                                                                    | 5百万円      |
| 支払手形                                                                    | 112百万円    |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 82,050,000株 |
|------|-------------|

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

##### 1) 2020年2月19日の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 株式の種類     | 普通株式        |
| 配当金の総額    | 3,126百万円    |
| 1株当たりの配当額 | 40円         |
| 基準日       | 2019年12月31日 |
| 効力発生日     | 2020年3月5日   |

##### 2) 2020年7月30日の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 株式の種類     | 普通株式       |
| 配当金の総額    | 2,657百万円   |
| 1株当たりの配当額 | 34円        |
| 基準日       | 2020年6月30日 |
| 効力発生日     | 2020年9月10日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当社定款第42条に基づき、2021年2月17日の当社取締役会において、次のとおり付議する予定であります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 株式の種類     | 普通株式        |
| 配当の原資     | 利益剰余金       |
| 配当金の総額    | 3,361百万円    |
| 1株当たりの配当額 | 43円         |
| 基準日       | 2020年12月31日 |
| 効力発生日     | 2021年3月5日   |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に政府保証債・地方債と業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金の支払期日は6ヶ月以内であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|------------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金       | 78,253     | 78,253  | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 52,850     | 52,850  | －  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 50,447     | 50,447  | －  |
| 資 産 計            | 181,551    | 181,551 | －  |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 7,558      | 7,558   | －  |
| (2) 電子記録債務       | 8,368      | 8,368   | －  |
| (3) 未払金          | 20,968     | 20,968  | －  |
| (4) 未払法人税等       | 4,371      | 4,371   | －  |
| (5) 未払消費税等       | 1,417      | 1,417   | －  |
| 負 債 計            | 42,684     | 42,684  | －  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会の公表する価格によっており、株式等は取引所の価格によっております。

##### 負 債

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は、賃貸収益302百万円、賃貸費用96百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 3,695百万円    | △93百万円     | 3,602百万円   | 5,888百万円    |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 6. 固定資産の減損損失に関する注記事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

### (1) 減損損失を認識した主な資産

(単位：百万円)

| 場 所  | 用 途             | 種 類       | 減損損失  |
|------|-----------------|-----------|-------|
| 兵庫県  | 事業用資産－製造用設備     | 機械装置      | 4     |
| 和歌山県 | 事業用資産－製造用設備、その他 | 建物等、のれん   | 348   |
| 中国   | 事業用資産－製造用設備、その他 | 機械装置等、のれん | 586   |
| 米国   | 事業用資産－その他       | その他無形固定資産 | 182   |
| 合 計  |                 |           | 1,122 |

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社及び連結子会社は、今後の使用見込みが少ない製造用設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。超過収益力を見込めないのれんについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。

### (3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

| 種 類       | 金 額   |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 209   |
| 機械装置及び運搬具 | 135   |
| 工具、器具及び備品 | 41    |
| のれん       | 486   |
| その他無形固定資産 | 248   |
| 合 計       | 1,122 |

### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業部毎の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

### (5) 回収可能価額の算定方法

和歌山県における事業用資産－製造用設備、その他 建物等、のれんについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

中国における事業用資産－製造用設備、その他 機械装置等、のれんについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価

額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.7%で割り引いて算定しております。

米国における事業用資産－その他 その他無形固定資産については、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

## 7. 企業結合等関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年11月21日開催の取締役会に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社である桐灰化学株式会社を吸収合併いたしました。

### 1 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 桐灰化学株式会社

事業の内容 防寒用カイロ、熱中対策品などの販売事業

#### ② 企業結合日

2020年7月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、桐灰化学株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### ④ 結合後企業の名称

小林製菓株式会社

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は2001年に桐灰化学株式会社を子会社化し、日本でのカイロビジネスを開始いたしました。そして2006年には米国「Heat Max, Inc.」を、2012年には米国「Grabber, Inc.」をそれぞれ子会社化し、海外においても積極的にカイロビジネスを展開してまいりました。今では、カイロを中心とした温熱製品は当社グループの大きな柱となっております。

今後は地球温暖化に伴う暖冬傾向が想定され、市場も競争激化の流れにある中で、カイロを中心とした温熱製品の更なる成長のためには開発・販売体制を抜本的に見直す必要があると考えております。

本合併により、当社の強みである営業力を活かして国内での販売力を強化するとともに、桐灰化学株式会社の強みである温熱技術をより効果的に活用した新製品開発を国内外で加速させることができます。その相乗効果により、当社グループ全体として温熱製品の開発力と販売力を最大限発揮できると判断いたしました。

### 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、当該吸収合併は、連結計算書類上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

(取得による企業結合)

当社は、2020年9月30日付で、北米における一般用医薬品ビジネスの展開・拡大を目的として、Alva-Amco Pharmacal Companies, Inc. (アルバアムコファーマカルカンパニーズインク、以下、「Alva社」) を、当社連結子会社であるKobayashi Healthcare International, Inc.を通じて子会社化することについて合意し、契約を締結いたしました。これに基づき、2020年10月16日付でAlva社の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

## 1 企業結合の概要

### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Alva-Amco Pharmacal Companies, Inc.

事業の内容 一般用医薬品の製造・販売

### ② 企業結合を行った主な理由

Alva社は、主力製品として水虫薬、利尿薬、吐き気止め、酒さ改善薬、内服消炎鎮痛剤などの一般用医薬品を全米のドラッグストア、スーパーマーケット等で販売しており、ニッチ市場においてロングセラーブランドを有しております。

当社グループは、国際事業を成長事業と位置づけ、既に米国・英国・中国・その他アジア地域に現地法人を設立し、事業を展開しております。Alva社が所在する米国ではカイロ、額用冷却シート、メガネクリーナーなどの日用品に加え、2016年より「Zim's MAX (ジムズ マックス)」ブランドの外用消炎鎮痛剤を販売し業容を拡大しております。

今回、Alva社を完全子会社化することにより、同社が保有する北米におけるブランド力、マーケティング力、販売力と、当社グループが保有する研究開発力、技術ノウハウを相互に活用して、お客様に新たな価値を提供するとともに、北米における一般用医薬品ビジネスの更なる展開・拡大を目指します。

### ③ 企業結合日

2020年10月16日

### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

### ⑤ 結合後企業の名称

Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC

### ⑥ 取得した議決権比率

100%

### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社連結子会社であるKobayashi Healthcare International, Inc.が現金を対価としてAlva社の全株式を取得したためであります。

## 2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月16日から2020年10月31日までの業績が含まれております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 11,601百万円 |
| 取得原価  |    | 11,601百万円 |

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 374百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのごとく

6,627百万円

なお、のれんのごとくは確定しております。

② 発生原因

主として被取得企業が事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 990百万円   |
| 固定資産 | 4,223百万円 |
| 資産合計 | 5,214百万円 |
| 流動負債 | 240百万円   |
| 負債合計 | 240百万円   |

7 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

商標権 4,159百万円 償却期間 6年

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,335円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 245円71銭   |

9. 収益認識に関する注記

当社グループは、医薬品、医薬部外品、芳香剤、衛生材料などの製造・販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# ●株主資本等変動計算書

当期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |         |               |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|---------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                 |         |               |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |           |              |           | 開発積立金           | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当期首残高                   | 3,450   | 4,183     | 4,183        | 340       | 330             | 138,592 | 14,248        | 153,511      |
| 当期変動額                   |         |           |              |           |                 |         |               |              |
| 別途積立金の積立                |         |           |              |           |                 | 11,100  | △11,100       | －            |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           |                 |         | △5,784        | △5,784       |
| 当期純利益                   |         |           |              |           |                 |         | 17,494        | 17,494       |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |                 |         |               | －            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |              |           |                 |         |               |              |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | －               | 11,100  | 610           | 11,710       |
| 当期末残高                   | 3,450   | 4,183     | 4,183        | 340       | 330             | 149,692 | 14,858        | 165,221      |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | △19,762 | 141,382     | 13,051                     | 13,051                 | 154,433   |
| 当期変動額                   |         |             |                            |                        |           |
| 別途積立金の積立                |         | －           |                            |                        | －         |
| 剰余金の配当                  |         | △5,784      |                            |                        | △5,784    |
| 当期純利益                   |         | 17,494      |                            |                        | 17,494    |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0          |                            |                        | △0        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |             | △2,688                     | △2,688                 | △2,688    |
| 当期変動額合計                 | △0      | 11,709      | △2,688                     | △2,688                 | 9,021     |
| 当期末残高                   | △19,763 | 153,091     | 10,363                     | 10,363                 | 163,454   |

# ●個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法

#### 2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

##### 1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### 2) 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（7年）に基づいております。

また、のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

#### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

#### ④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ③ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を当事業年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### ④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 会計方針の変更等

#### ① 収益認識に関する会計基準等の早期適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は流動負債に計上していた返品調整引当金については、流動資産のその他及び流動負債のその他としております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費と広告宣伝費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除し、販売費及び一般管理費に計上していた運賃保管料の一部は、売上原価としております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて当事業年度の比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度内に開始して終了した契約について、前事業年度の計算書類を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高が7,252百万円減少し、売上原価は1,840百万円増加し、販売費及び一般管理費は8,478百万円減少し、営業利益が614百万円減少しましたが、営業外費用が614百万円減少したことにより、経常利益及び税引前当期純利益に変更はありません。

② 有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社は主として定率法によっておりましたが、当事業年度より当社は全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループでは、「2020-2022年 中期経営計画」において予定されている設備投資計画を契機とし、国内の有形固定資産の減価償却方法について再検討を行いました。その結果、生産設備のこれまでの使用実態から急激な技術的・経済的な陳腐化は見られず、また今後も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれることから、費用を均等に配分する定額法への変更を行いました。

また、当社は、有形固定資産及び無形固定資産の使用実態を見直し、当事業年度より、一部の有形固定資産及び無形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の売上総利益が208百万円減少し、営業利益が214百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が217百万円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                                                     |           |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                  | 14,209百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額                                                       | 605百万円    |
| (2) 担保資産                                                            |           |
| ① 定期預金                                                              | 37百万円     |
| 担保に係る債務（保証債務）                                                       | 15百万円     |
| ② 差入保証金                                                             |           |
| 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している供託金                             | 105百万円    |
| (3) 保証債務                                                            |           |
| 被災地中小企業の金融機関からの借入れに対し行っている債務保証                                      | 15百万円     |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）                                |           |
| 金銭債権                                                                | 1,449百万円  |
| 金銭債務                                                                | 13,241百万円 |
| (5) 期末日満期手形                                                         |           |
| 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 |           |
| 当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。                                          |           |
| 受取手形                                                                | 5百万円      |
| 支払手形                                                                | 65百万円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 関係会社との取引高         |           |
| 営業取引              |           |
| 売上高               | 2,878百万円  |
| 原材料費及び製品外注費（製造原価） | 36,019百万円 |
| その他の営業取引高         | 4,760百万円  |
| 営業取引以外の取引高        | 2,443百万円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 3,886,911株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式等評価損   | 2,880百万円  |
| 退職給付引当金      | 30百万円     |
| 固定資産減損損失     | 586百万円    |
| 未払経費         | 1,680百万円  |
| 賞与引当金        | 609百万円    |
| たな卸資産評価廃棄損   | 136百万円    |
| 未払事業税        | 259百万円    |
| 返金負債         | 438百万円    |
| 貸倒引当金        | 437百万円    |
| ソフトウェア開発費    | 26百万円     |
| その他          | 716百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 7,802百万円  |
| 評価性引当額       | △4,406百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 3,396百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △4,456百万円 |
| 長期前払費用       | △222百万円   |
| その他          | △107百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △4,786百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,390百万円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 属 性 | 会 社 の 名 称                                         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係        | 取 引 の 内 容    | 取引金額<br>(百万円)<br>(注1) | 科 目                        | 期末残高<br>(百万円)<br>(注1) |
|-----|---------------------------------------------------|---------------------|------------------|--------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|
| 子会社 | Kobayashi<br>Healthcare<br>International,<br>Inc. | (所有)<br>直接 100%     | 資金取引             | 資金の貸借 (注4、5) | 3,804                 | 関 係 会 社<br>長期貸付金<br>(注4、5) | 2,691                 |
|     |                                                   |                     |                  |              |                       | 関 係 会 社<br>短期貸付金<br>(注4、5) | 1,035                 |
| 子会社 | 富山小林製薬(株)                                         | (所有)<br>直接 100%     | 当社製品の製造<br>役員の兼任 | 当社製品の購入 (注2) | 14,163                | 買 掛 金                      | 5,310                 |
|     |                                                   |                     |                  | 不動産の賃貸 (注3)  | 105                   | —                          | —                     |
|     |                                                   |                     |                  | 資金の貸借 (注4)   | 529                   | 関 係 会 社<br>短期借入金<br>(注4)   | 122                   |
| 子会社 | 仙台小林製薬(株)                                         | (所有)<br>直接 100%     | 当社製品の製造<br>役員の兼任 | 当社製品の購入 (注2) | 9,952                 | 買 掛 金                      | 4,073                 |
|     |                                                   |                     |                  | 不動産の賃貸 (注3)  | 237                   | —                          | —                     |
|     |                                                   |                     |                  | 資金の貸借 (注4)   | 744                   | 関 係 会 社<br>短期借入金<br>(注4)   | 119                   |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 賃貸料については、近隣の価格を参考にして双方が協議の上決定しております。
4. 貸付金・借入金については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
5. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,091円20銭
- (2) 1株当たり当期純利益 223円82銭

## 8. 収益認識に関する注記

連結計算書類「9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。